

令和6年度（2024年度）第1回東海市男女共同参画審議会 次第

日 時 令和6年（2024年）6月25日（火）
午後2時

場 所 東海市役所403会議室（4階）

1 開会

2 議題

(1) （仮称）男女共同参画プランⅣについて

ア 策定方針・スケジュール（案）について【資料1】

イ 市民意識調査（案）について【資料2】

3 報告

(1) 男女共同参画プランⅢについて

ア 取組み状況について【資料3】

イ 成果指標（令和5年度分）について【資料4】

4 その他

(1) 【当日配布】参考資料等

ア 共同参画（Number175～178）

イ 東海市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度のチラシ

ウ その他（カエル！ジャパン通信）



(2) 第2回東海市男女共同参画審議会の開催予定

令和6年（2024年）10月中旬

5 閉会

東海市男女共同参画審議会委員名簿

	氏 名	選出区分	備 考
1	(会長) 末盛 慶	学識経験者	日本福祉大学社会福祉学部 教授
2	(会長職務代理) 金子 典代	学識経験者	名古屋市立大学看護学部 教授
3	上尾 久美子	商工業者団体の代表	商工会議所 女性会 監事
4	間瀬 保英	事業者代表	東海ロータリークラブ 奉仕プロジェクト委員長
5	松田 剛	勤労者団体の代表	連合愛知知多地域協議会 事務局長
6	菅野 勝紀	市内企業 (ファミリー・フレンドリー企業)	株式会社坂角総本舗 人事部人事課長
7	大村 景子	農業者団体の代表	あいち知多農業協同組合 東海地域担当理事
8	荒木 映	小中学校長の代表	横須賀小学校校長
9	早川 純子	男女共同参画団体の代表	地域開発みちの会
10	森岡 由美	同 上	男女共同参画 ネットワークTOKAI
11	寺島 里美	公 募	
12	蟹江 眞由美	同 上	

策定方針・スケジュール（案）について

1 計画策定の趣旨

東海市男女共同参画プランⅢ（計画年度：平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）まで）（以下「プランⅢ」という。）に続く、本市の男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、東海市男女共同参画推進条例第9条第1項に基づき策定する。

2 基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

ア 関係法令

男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)第14条第3項に基づき、国の第5次男女共同参画基本計画及び愛知県男女共同参画プランを勘案して、本市の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定める。

イ 内包する計画

プランⅢと同様に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第6条の第2項に基づく「東海市女性活躍推進計画」及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第2条の3第3項に基づく「東海市DV対策基本計画」を内包する。

ウ その他

東海市男女共同参画推進条例第9条第2項を踏まえ、東海市男女共同参画審議会の提言及び答申を尊重し、かつ、第7次東海市総合計画との整合性を図るとともに庁内の諸計画との調和・連携を尊重し、策定する。

(2) 本計画の予定期間

プランⅢに続く計画とし、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間を基本とし、計画期間の中期に本市を取り巻く社会状況の変化等を考慮し、必要に応じて計画の中間見直しを行う。

なお、本書「6 主な検討事項(2)」で記載のとおり、目標年次（計画の終期）の見直しについて検討を行うため、計画期間を変更する場合もある。

(3) 計画の進捗管理

基本理念及び基本目標と、それを実現するための施策（手段）を明確にし、各施

策に成果指標を設定することで、「成果主義」の視点に基づくPDCAサイクルを通じた計画の進捗管理を行う。

(4) 本市を取り巻く社会環境の変化等を踏まえた計画策定

プランⅢの策定から10年近く経過しており、この10年の間に、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化し、それに伴い男女共同参画の推進に関する社会環境も変化し続けていることから、次の主な項目を踏まえた計画策定を行う。

ア 全国的な人口減少と少子高齢化の加速

イ 誰一人取り残さない社会を目指したSDGsの実現

ウ LGBTQなど性的マイノリティをはじめとした多様な個人を尊重した制度の導入

エ 労働基準法（働き方改革法）の改正及びワークライフバランスの浸透

オ 人口減少に伴う人手不足と外国人労働者の増加（多文化共生）

3 プランⅢの成果と課題

プランⅢでは「個性を認め合い いきいきと活躍できるまち」をテーマに4つの基本目標と、それに紐づく8つの施策、各施策に設定した18の成果指標により、男女共同参画の推進に向けた取り組みを進めている。

令和5年度（2023年度）時点の現状値については、プランⅢで設定している平成26年度（2014年度）の基準値と比較し、数値が改善しているものは14指標（78%）、数値が悪化しているものは4指標（22%）であり、改善傾向にある。

また、プランⅢの目標年次である令和7年度（2025年度）のめざそう値と比較した場合、達成しているものは3指標（17%）であり、現時点では達成していないものは15指標（83%）である。

引き続き、プランⅢの成果を分析するとともに、市民意識調査、事業所アンケート、庁内ヒアリング等を通じて課題を整理し、策定を進める必要がある。

項 目	基準値(H26)と比較	めざそう値(R7)と比較
数値が改善した（達成）もの	14指標（78%）	3指標（17%）
数値が悪化した（未達成）もの	4 〃 （22%）	15 〃 （83%）
数値の変化がなかったもの	0 〃 （0%）	0 〃 （0%）
計	18指標（100%）	18指標（100%）

4 策定体制

原則として、「東海市男女共同参画推進会議」、「東海市男女共同参画推進本部」、「東海市男女共同参画審議会」の順で協議・検討し、随時、幹部会報告及びパブリックコメント、市議会報告等を行う。

5 スケジュール

令和6年度（2024年度）、令和7年度（2025年度）の2か年で策定するもので、令和6年度（2024年度）は骨子案（テーマ、基本理念、基本目標、施策体系、成果指標等）の作成を目指す。

なお、プランⅢの進行管理等も合わせて、協議する。

No	期日	主な予定議題
1	R6.6～11	策定方針、プランⅢ成果・課題、市民意識調査（7月中旬～8月上旬）
2	11～R7.1	骨子案、成果指標（基準値）の市民意識調査
3	R7.4・5	素案作成、成果指標（基準値）調査分析報告、成果指標（基準値）の目標値設定の考え方
4	7～12	基本計画案及び概要案、成果指標の目標値設定、パブリックコメント（11月～12月）
5	12・R8.1	パブリックコメントへの対応案、基本計画最終案、プランⅣ現状値の市民意識調査（2月上旬～3月上旬）
6	R8.3	（仮称）プランⅣの公表

※スケジュール詳細は資料1－2をご参照ください

6 主な検討事項

- (1) （仮称）プランⅣの名称について【参考：資料1－3「県内市町村のプラン名」】

「男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)」に基づき策定するものであるが、LGBTQなど性的マイノリティをはじめとした多様な個人を尊重する社会の進展に合わせ、プラン名称の変更も視野に入れて検討する。

- (2) 計画の期間について

本市の最上位計画である第7次総合計画の計画期間【令和6年度（2024年度）

から令和15年度（2033年度）まで】と（仮称）プランⅣの予定期間【令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）まで】の始期が2年度、間隔がある。

総合計画の策定と同時期に計画策定を行うなど、両計画の施策について関連性を高めるとともに、一体的に取り組むを推進することを考慮し、計画期間の目標年次（計画の終期）の前倒しを検討する。

(3) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）への対応

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）が令和6年（2024年）4月1日に施行され、国は「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点に立ち、困難な問題を抱える女性一人一人のニーズに応じて、本人の立場に寄り添って、切れ目のない包括的な支援を行うことを目指している。

同法第8条第3項では、市町村における困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画の策定が努力義務（都道府県における策定は義務）とされている。

そのような中、愛知県では令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間を計画期間とする「愛知県困難な問題を抱える女性支援及びDV防止基本計画」について、プランⅢが内包する「東海市DV対策基本計画」と一体的に策定している。

この計画体系を踏まえ、福祉的な要素が強いものの「困難な問題を抱える女性支援」の（仮称）プランⅣへの内包について検討する。

【参考：困難な問題を抱える女性への支援に関する法律抜粋】

第8条第3項 市町村（特別区を含む。以下同じ。）は、基本方針に即し、かつ、都道府県基本計画を勘案して、当該市町村における困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画（以下この条において「市町村基本計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

(4) （仮称）プランⅣの推進ロゴマークの作成

（仮称）プランⅣを推進する旗印となるような「推進ロゴマーク」を作成し、本市の男女共同参画推進に関するパンフレットや会議資料等に使用することで、男女共同参画の気運を高める。

ロゴマークの作成は、指名型プロポーザルにより決定した本プラン策定支援業務の受託者（株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所）からの独自提案であり、契約に向けた仕様書では、「審議会、男女共同参画推進本部及び推進会議におけ

る協議を踏まえ、必要に応じて、本市の男女共同参画の推進及び啓発を図るためのロゴマークを作成すること」及び「著作権、著作類接権、商品化権、意匠権及び所有権は、発注者に帰属する」としている。

【参考事例：プロポーザルにおける提案書抜粋】



令和6年度（2024年度）・令和7年度（2025年度）男女共同参画プランⅣ策定スケジュール（案）

		推進会議 （部会）	推進本部	審議会	幹部会	議会	※プランⅢの施策管理・評価を含む プランⅢ成果指標・ プランⅣ意識調査等
4月	上旬						
	中旬						
	下旬						
5月	上旬						
	中旬				○プランⅢ成果指標数値 報告【①】		
	下旬	【第1回：5/24】 ①プランⅢ（R5成果指標数値報告） ②プランⅢ（施策報告書：R5施策管 理シート） ③プランⅣ（策定概要、スケジュー ル）					
6月	上旬						
	中旬	【第2回：6/10】 ④プランⅣ（策定方針①、プランⅢ 成果・課題①、市民意識調査等）	【第1回：6/17】 ①プランⅢ（R5成果指標数値報告） ③’プランⅣ（策定スケジュール） ④プランⅣ（策定方針①、プランⅢ 成果・課題①、市民意識調査等）				○プランⅢ成果指標一覧・調査集計結 果報告書の送付
	下旬			【第1回：6/25】 ①プランⅢ（R5成果指標数値報告） ③’プランⅣ（策定スケジュール） ④プランⅣ（策定方針①、プランⅢ 成果・課題①、市民意識調査等）			
7月	上旬				○プランⅣ市民意識調査 等の実施【④】		
	中旬						○プランⅣ市民意識調査等実施（～ 8/9） ・市民：2，000人（16歳以上） ・事業所：市内約350社（従業員 30人以上）
	下旬						
8月	上旬						
	中旬						
	下旬		【第2回：未定】 ②プランⅢ（施策報告書：R5施策管 理シート） ⑤プランⅣ（市民意識調査等の速 報）				
9月	上旬						
	中旬	【第3回：未定】 ⑤’プランⅣ（市民意識調査等の結 果） ⑥プランⅣ（策定方針②、プランⅢ 成果・課題②）					
	下旬						

		推進会議 (部会)	推進本部	審議会	幹部会	議会	プランⅢ成果指標・ プランⅣ意識調査等
10月	上旬		【第3回：未定】 ⑤’プランⅣ（市民意識調査等の結果） ⑥プランⅣ（策定方針②、プランⅢ成果・課題②）				
	中旬			【第2回：未定】※諮問 ②プランⅢ（施策報告書：R5施策管理シート） ⑤’プランⅣ（市民意識調査等の結果） ⑥プランⅣ（策定方針②、プランⅢ成果・課題②）		○プランⅢ評価報告[②]	
	下旬						
11月	上旬						
	中旬						
	下旬	【第4回：未定】 ⑦プランⅣ（骨子案：基本目標・施策体系・成果指標等、市民意識調査等の案（基準値））					
12月	上旬						
	中旬						
	下旬						
R7.1月	上旬	【第5回：未定】 ⑦プランⅣ（骨子案：基本目標・施策体系・成果指標等、市民意識調査等の案（基準値）） ⑧プランⅢ（次年度の取組）					
	中旬						
	下旬		【第4回：未定】 ⑦プランⅣ（骨子案：基本目標・施策体系・成果指標等、市民意識調査等の案（基準値）） ⑧プランⅢ（次年度の取組）				
2月	上旬			【第3回：未定】 ⑦プランⅣ（骨子案：基本目標・施策体系・成果指標等、市民意識調査等の案（基準値）） ⑧プランⅢ（次年度の取組）			
	中旬				○プランⅣ基準値の市民意識調査等の実施[⑦] ○プランⅢ成果指標の市民意識調査等の実施		○プランⅣ基準値の市民意識調査等の実施[⑦]（～3/19） ・市民：2, 500人（16歳以上） ・事業所：市内約350社（従業員30人以上） ・児童生徒：小学5年と中学2年 ○プランⅢ成果指標の市民意識調査等の実施（～3/19） ・市民：3, 500人（16歳以上） ・事業所：市内約350社（従業員30人以上） ・児童生徒：小学5年と中学2年
	下旬						
3月	上旬						
	中旬						
	下旬						

		推進会議 (部会)	推進本部	審議会	幹部会	議会	プランⅢ成果指標・ プランⅣ意識調査等
R7. 4月	上旬						
	中旬						
	下旬	【第1回：未定】 ①プランⅣ（素案：施策体系・施策・役割分担等、基準値調査単純集計結果）					
5月	上旬						
	中旬				○プランⅢ成果指標数値報告〔②〕		
	下旬	【第2回：未定】 ②プランⅢ（R6成果指標数値報告） ③プランⅢ（施策報告書：R6施策管理シート） ④プランⅣ（素案：施策体系・施策・役割分担・取組内容等、基準値調査分析報告、指標の目標値の考え方）					
6月	上旬						
	中旬		【第1回：未定】 ②プランⅢ（R6成果指標数値報告） ④プランⅣ（素案：施策体系・施策・役割分担・取組内容等、基準値調査分析報告、指標の目標値の考え方）				○プランⅢ成果指標一覧、調査集計結果報告書の送付
	下旬			【第1回：未定】 ②プランⅢ（R6成果指標数値報告） ④プランⅣ（素案：施策体系・施策・役割分担・取組内容等、基準値調査分析報告、指標の目標値の考え方）			
7月	上旬						
	中旬						
	下旬	【第3回：未定】 ⑤プランⅣ（基本計画案及び概略案、指標の目標値設定）					
8月	上旬						
	中旬		【第2回：未定】 ③プランⅢ（施策報告書：R6施策管理シート） ⑤プランⅣ（基本計画案及び概略案、指標の目標値設定）				
	下旬						
9月	上旬						
	中旬						
	下旬	【第4回：未定】 ⑤'プランⅣ（基本計画案及び概略案、指標の目標値設定） ⑥プランⅣ（パブリックコメント）					

		推進会議 (部会)	推進本部	審議会	幹部会	議会	プランⅢ成果指標・ プランⅣ意識調査等
10月	上旬		【第3回：未定】 ⑤' プランⅣ（基本計画案及び概略案、指標の目標値設定） ⑥プランⅣ（パブリックコメント）				
	中旬			【第2回：未定】 ③プランⅢ（施策報告書：R6施策管理シート） ⑤' プランⅣ（基本計画案及び概略案、指標の目標値設定） ⑥プランⅣ（パブリックコメント）		○プランⅢ評価報告[③]	
	下旬						
11月	上旬				○プランⅣ基本計画案パブリックコメントの実施（～12月中旬）[⑥]		
	中旬						
	下旬						
12月	上旬						
	中旬	【第5回：未定】 ⑦プランⅣ（パブリックコメントへの対応案、基本計画最終案） ⑧プランⅣ（次年度の取組）					
	下旬		【第4回：未定】 ⑦プランⅣ（パブリックコメントへの対応案、基本計画最終案） ⑧プランⅣ（次年度の取組）				
1月	上旬			【第3回：未定】※答申 ⑦プランⅣ（パブリックコメントへの対応案、基本計画最終案） ⑧プランⅣ（次年度の取組） ※市長査定後	○プランⅢ・プランⅣの成果指標の市民意識調査等の実施		○プランⅣ基準値の市民意識調査等の実施[⑦]（～2月下旬） ・市民：2, 500人（16歳以上） ・事業所：市内約350社（従業員30人以上） ・児童生徒：小学5年と中学2年 ○プランⅢ成果指標の市民意識調査等の実施（～3/19） ・市民：3, 500人（16歳以上） ・事業所：市内約350社（従業員30人以上） ・児童生徒：小学5年と中学2年
	中旬		【第5回：未定】 ⑨プランⅣ（基本計画の決定）				
	下旬				○プランⅣ基本計画策定		
2月	上旬						
	中旬					○プランⅣ基本計画（正副議長説明）	
	下旬						
3月	上旬						
	中旬					○プランⅣ基本計画（委員会・全員協議会説明）	
プランⅣ基本計画 公表							
4月	上旬						

県内市町村のプラン名

- ① 個別の計画を策定しているのは49市町村（35市13町1村）、策定率は90.74%（前年度49市町村、90.74%）である。
- ② 個別計画の策定ではなく、総合計画での位置づけとしているのは4市町（3市1町）である。

<個別計画策定状況>

市町村名	計画の名称	策定年月	計画の期間
名古屋市	名古屋市男女平等参画基本計画2025	2021.3	2021.4～2026.3
豊橋市	とよはしハーモニープラン2023-2026 豊橋市男女共同参画基本計画	2023.3	2023.4～2027.3
岡崎市	ウィズプランおかざき 第5次岡崎市男女共同参画基本計画	2021.4	2021.4～2026.3
一宮市	第3次一宮市男女共同参画計画	2019.3	2019.4～2024.3
瀬戸市	第2次瀬戸市女性活躍推進計画・第4次男女共同参画プラン	2022.3	2022.4～2027.3
半田市	みんなが輝くチャレンジプラン（第3次半田市男女共同参画推進計画）	2022.3	2022.4～2031.3
春日井市	第3次かすがい男女共同参画プラン	2022.3	2022.4～2027.3
豊川市	第3次豊川市男女共同参画基本計画	2021.3	2021.4～2031.3
津島市	津島市男女共同参画プラン2030	2022.3	2022.4～2031.3
碧南市	第2次碧南市男女共同参画プラン	2014.4	2014.4～2024.3
刈谷市	第3次刈谷市男女共同参画プラン	2022.3	2022.4～2032.3
豊田市	第4次とよた男女共同参画プラン（クローバープラン）	2020.4	2020.4～2025.3
安城市	第4次安城市男女共同参画プラン	2018.3	2018.4～2024.3
西尾市	第2次西尾市男女共同参画プラン改訂版	2019.3	2019.4～2024.3
蒲郡市	第3次蒲郡市男女共同参画プラン	2021.6	2021.6～2026.3
江南市	第3次こうなん男女共同参画プラン	2022.3	2022.4～2032.3
小牧市	第4次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅣ	2022.3	2022.4～2027.3
稲沢市	いなざわ男女共同参画プランⅢ	2021.3	2021.4～2028.3
新城市	新城市パートナープラン 第2次新城市男女共同参画プラン	2020.4	2020.4～2032.3
東海市	東海市男女共同参画プランⅢ	2016.3	2016.4～2026.3
大府市	おおぶ男女共同参画プランⅥ さんかく！おおぶ	2021.3	2021.4～2031.3
知多市	知多市男女共同参画行動計画 「知多市ウィズプランⅢ」	2021.2	2021.4～2031.3
知立市	第3次知立市男女共同参画プラン	2019.3	2019.4～2029.3
尾張旭市	第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し版	2020.3	2020.4～2025.3
岩倉市	岩倉市男女共同参画基本計画2021-2030	2021.3	2021.4～2031.3
豊明市	第3次とよあけ男女共同参画プラン（中間見直し版）	2021.3	2021.4～2026.3
日進市	第3次日進市男女平等推進プラン	2021.3	2021.4～2031.3
田原市	田原市男女共同参画推進プランⅡ	2017.3	2017.4～2026.3
愛西市	第4次愛西市男女共同参画プラン	2022.3	2022.4～2027.3
清須市	第2次清須市男女共同参画プラン	2022.3	2022.4～2032.3
北名古屋市	第2次北名古屋市男女共同参画プラン	2018.3	2018.4～2028.3
弥富市	第2次弥富市男女共同参画プラン	2021.3	2021.4～2031.3
みよし市	みよし男女共同参画プランパートナー2019-2023	2019.3	2019.4～2024.3
あま市	第2次あま市男女共同参画プラン	2022.3	2022.4～2032.3
長久手市	第3次長久手市男女共同参画基本計画	2019.3	2019.4～2024.3
東郷町	第2次東郷町男女共同参画プラン	2018.3	2018.4～2028.3
豊山町	豊山町男女共同参画社会計画 第3次とよやまレインボープラン	2022.4	2022.4～2032.3
大口町	第五次おおぐち男女共同参画プラン	2023.3	2023.4～2026.3

市町村名	計画の名称	策定年月	計画の期間
扶桑町	第2次扶桑町男女共同参画プラン	2020. 3	2020. 4～2030. 3
蟹江町	第2次蟹江町男女共同参画プラン	2022. 3	2022. 4～2027. 3
飛島村	飛島村男女共同参画推進プラン2019－2028	2019. 3	2019. 4～2028. 3
阿久比町	第2次阿久比町男女共同参画プラン	2017. 3	2017. 4～2027. 3
東浦町	第3次東浦町男女共同参画プラン	2022. 3	2022. 4～2032. 3
南知多町	第2次南知多町男女共同参画計画	2018. 3	2018. 4～2032. 3
美浜町	美浜町男女共同参画プラン	2013. 2	2013. 4～2026. 3
武豊町	第3次武豊町男女共同参画プラン	2021. 3	2021. 4～2031. 3
幸田町	第2次幸田町男女共同参画プラン	2019. 3	2019. 4～2024. 3
設楽町	第二次設楽町男女共同参画基本計画	2019. 3	2019. 4～2029. 3
東栄町	東栄町第1次男女共同参画プラン	2022. 4	2022. 4～2026. 3

「計画の名称」を含め、県の取りまとめ資料を転記